

4月定例教育委員会会議録（要点）

日 時	令和4年4月15日（金）10時
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正、委員 長井俊朗 委員 仁志川由香里、委員 竹田美和
会議に出席した者の職・氏名	副教育長 秋山直人、教育大綱推進課長 松本典久、 学校教育課長 山川博一、生涯学習課長 木村仁士 学校給食課長 阿部孝文、教育大綱推進課長補佐 渡部さおり
傍聴人	一般1名、報道1社1名
議 題	議案 議案第15号 令和4年度 今治市教育行政の一般方針について 議案第16号 今治市奨学金選考委員会委員の委嘱について
田坂教育長	10時、開会を宣す
田坂教育長	日程番号1、3月教育委員会の会議録を承認してよいか問う
－各委員－	承認する
田坂教育長	日程番号2、会議録の署名委員に、長井委員、竹田委員を指名する。
田坂教育長	日程番号3、教育長報告を行う
	先月の定例教育委員会以降に開催されました主な行事及び4月の教育委員会関係等の行事予定を記載したものをお手元にお配りしております。この報告をもって、教育長報告とさせていただきます。
田坂教育長	質問はないか問う
－各委員－	なし

<議題審議>

田坂教育長

「議案第15号 令和4年度 今治市教育行政の一般方針について」説明を求める

松本教育大綱推進
課長

一 「議案第15号 令和4年度 今治市教育行政の一般方針について」説明一

山川学校教育課長

木村生涯学習課長

阿部学校給食課長

田坂教育長

質疑はないか問う。

山本委員

質疑というのではないのですが、一番に心配していたのは、こういう施策をやるときに予算が付くのか、そこを一番心配していたのですが、具体的な施策ということで資料の表を見たときに新しい年度にお金の心配はとりあえず無いなど、やることも一応教育委員会の事務局の方では把握しているのだなど、これを見て安心をした次第です。主なところで、愛媛県ICT教育推進ガイドラインに示された教育プログラムを活用するということですけど、前回私が質問したのは、このプログラムは令和3年度から始まっていますが、令和3年度はスキルアップ期間で第1フェーズ、令和4、5年の2年間は第2フェーズとしてアクション期、3年間でやろうとしていることを2年間で学校に負荷をかける形でやるのか、伸ばしてずらすのか、それが県の方は受け入れてくれるのかを質問しました。できるだけ圧縮して2年間でやるという返事でしたが、大丈夫かどうかが一点。それと今治市は全国のトップクラスの教育都市を目指すという方向性について、調査をしておく必要があるのではないかと思いました。それと、ICT支援員、ALT、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）とか、支援員さん的人材の確保というのはもっと大事な要素だと思います。コロナとかいろいろ問題もありますが、努力をしてぜひ確保していただきたいと思います。9ページの45の適正配置の問題ですけど、行政のスリム化でやむを得ず廃止統合の方向に進んでいきますということならいざ知らず、説明や議論がないままは同意できません。人口移動が始まっているこの時代、コミュニティースクールの問題も大事です。働き方改革については、9ページのところの一番上に1行書かれていますが、これは今、PDCAのDの段階ですから、DというのはDoですけど、Doはやらぬのではなく、理解をしてもらって、そして、納得してもらうというようなことが大事です。これからは教育委員会の方は、学校の皆さん、

PTAや色々な関係の方々に理解、協力をしてもらい、教育委員会の方向についてみんながインスピアしてもらえるようムードを醸し出していくかなければと思っています。教育委員会は、学校の先生の今の実態に目を背けないように学校の先生がしなければいけないこと、しなくともよいこと、そこまで踏み込んで文科省は平成30年働き方改革の文書を出してくれています。アジャイル、要するに、機敏に柔軟に対応していかなければならぬと思います。

田坂教育長

ありがとうございました。山本委員、これはご意見としてでよろしいですか。回答を求めますか。

山本委員

直してほしいとかではなく、ある意味ほっとしています。

田坂教育長

わかりました。ただ今のご意見を念頭において、今後も実施の方よろしくお願ひいたします。

秋山副教育長

ありがとうございます。先ほど山本委員から6つぐらい課題いただいたと思います。どれもご指摘をいただいた部分については、しっかり対応していかなければならない問題だと思っておりますので、また教育委員の皆さんと、しっかりご相談させてもらいながら、進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

田坂教育長

他の委員さん意見は

竹田委員

2点質問があります。8ページの41番の「学校の新しい生活様式」の説明の中ではなかったのですが、令和3年度、学校では放課後に教職員の方々がトイレ、階段手摺等の消毒を、子供たちが帰った後にしているような状況でした。コロナが流行し始めて2年前、1年間ほど消毒をする要員の方が配置されていたかと思います。今年度そういう支障員の配置の補助金はないのでしょうか。2点目は、コミュニティースクールの件です。13ページ62番のコミュニティースクールすべてにかかわることですが、研究指定校、モデル校を今年度制定されております。他の地域ではコミュニティースクール成功例に学校と地域を繋ぐコーディネーターの存在があります。今治市ではそういう支障員やアドバイザーというのを使っていく予定はありますか。あと、これはお願ひになるのですが、重点方針2、誰一人取り残すことのない学びの実現というところで、こういった形で取り上げていただくことにすごく感謝しているのですが、やはり近年心の病を持っている子どもがすごく増えてきてい

るようになります。その中で、スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員の存在というのはすごくありがたいことで、出来れば子供たちは、親には言えないけれども、ハートなんでも相談員には言えること、相談できることというのがあるかもしれません。子どもたちになぜ学校に行けなくなったのか、教室に行けないのか聞いても、大抵の子どもは「わからない」といいます。自分自身もわからないというのが本音だと思います。先生に相談する方が、もっと自分の本音を言いやすく、親には言えないけれど話せるかもしれませんので、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの方は守秘義務というのがあるかもしれませんが、該当の保護者の方には、子どもさんはこんなことを言ってたと教えてあげるような配慮があればいいかなと思います。以上です。

田坂教育長

ありがとうございます。まず1点目の支援員の件でございますが、これは昨年度コロナの給付金により、全国一斉の配備をされた支援員配置の件でございますかね。

竹田委員

学校で消毒とかをしていただける支援員の方がいらっしゃると。

田坂教育長

その件ですね。それは、国の予算、補助金がありましたので、一斉に数十人配置できたのですが、現在は配置をしておりません。学校内で教職員等が輪番で消毒をしているような状況でございます。これから先も大幅な配置はないかと思います。

秋山副教育長

コーディネーター、アドバイザーについては今のところ検討はしていません。というのが、今回12ページの58番で市の新規事業として消耗品の経費を一部負担します。いわゆる国の方で、文科省等のコミュニティスクールはこうあるべきというのがありますけれど、今治市として独自にこういう風な活動を支援していくたく、まず第一歩として消耗品になってますが、ここは地域によって色々な活動の得意な部分が、それぞれの地域の歴史とか関わっていただいている色々な人材の関係もあって、そのあたり今後の活動を見ながら全体的な底上げのために必要等、今後検討していくみたいと思います。まず第一歩としましては消耗品になっておりますので、そのあたり先ほど山本委員にアジャイルという言葉を教えていただきましたけれども、柔軟に対応していきたいと考えておりますので、またご意見等頂戴できればと思います。以上です。

田坂教育長

竹田委員、スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、子どもの色々な悩みとかについても、これはご意見でよろしいです

か。

竹田委員

はい。

田坂教育長

そういうことも踏まえて、現場の方へご指導よろしくお願ひします。その他、ご質疑ございませんでしようか。

山本委員

意見でも要望でもなく、ここで言うべきか迷っているのですが、いただいた学校教育の指針の中を見て、学校の先生がこれを拠り所として、学校長のマネジメントのもとに学校教育をなされているのだと思いますが、その時に、方針と指針といろいろと入っている。これを見て私は迷います。

仁志川委員

今日いただいたところで私まだ見てないので、次回に改めて話題にするというのはどうでしょうか。

山本委員

色々な人がストンと腑に落ちるようになすべきではないかと思っているので、ちょっと検討してください。

田坂教育長

学校教育の指針につきましては、委員の皆さんのご意見をうかがいながら、修正あるいはまとめていくという形でお願いいたします。

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

「議案第16号 今治市奨学金選考委員会委員の委嘱について」説明を求める。

—「議案第16号 今治市奨学金選考委員会委員の委嘱について」説明—

田坂教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

11時22分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

長井委員 長井俊朗

竹田委員 竹田美和